

令和6年第8回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和6年8月21日（水） 午後2時00分 （開会：午後2時00分 ～ 閉会：午後2時35分）
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長：大森達也、教育長職務代理者：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：岡野陽子
欠席者	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	教育部長：市塚文夫、副部長：小栗美代子、副部長兼指導課長：松山勝洋、学務課長：廣瀬栄子、義務教育学校整備課長：久保田敏行、生涯学習課長：飯島知枝、学務課学校総務係課長補佐：稲葉美沙子、学務課学校総務係主任：根本知尋
議 案	報告第11号 筑西市いじめ問題専門委員の委嘱について 議案第30号 令和6年度筑西市一般会計補正予算（第3号）の市議会提出について
議事の概要	教 育 長： ただ今より、令和6年第8回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、2. 報告事項に入ります。（1）学校跡地利活用に係る報告について、説明をお願いします。 義務教育学校整備課長： 報告事項（1）学校跡地利活用に係る報告について、ご説明します。 利活用に係る経緯ですが、本市では、令和4年10月に「筑西市学校跡地利活用基本方針」、令和5年3月に「筑西市学校跡地利活用計画」を策定し、閉校した下館北中学校及び明野地区の5つの小学校の跡地について検討を行ってきました。その中で、昨年11月に学校跡地利活用事業提案型一般公募を実施したところ、旧下館北中学校及び旧上野小学校跡地についての事業提案があり、プレゼンテーション審査を行った結果、それぞれ優先交渉権者を決定しました。そして、本年3月に、それぞれの優先交渉権者と基本協定を結び、契約に向けた手続きを行ってきたところです。 利活用の計画等についてですが、旧下館北中学校は売買契約を行っています。契約の相手方ですが、東京都新宿区四谷1-10、ブレーンバンク株式会社となります。こちらは、大手予備校の四谷学院を運営する企業となります。売買金額は、3億5千568万円、事業内容は、広域通信制高等学校となります。スケジュール等についてですが、本年5月に住民説明会及び仮契約の締結を行いました。6月に、第2回市議会定例会での議決を

いただいたことにより本契約が締結され、9月に所有権の移転、施設の引渡しの予定となります。そして、令和7年4月に広域通信制高等学校が開校する予定となります。

次に、旧上野小学校についてですが、こちらは賃貸借契約を予定しています。契約の相手方は、千葉県茂原市町保37-3、株式会社成美学園となります。賃料の詳細については現在協議中となります。事業内容は、広域通信制・単位制高等学校となります。スケジュール等についてですが、本年6月に住民説明会を行いました。8月以降に賃貸借契約の締結を予定するとともに、10月に国による財産処分の承認を受ける予定となります。そして、11月から賃貸開始、令和8年4月に広域通信制・単位制高等学校が開校する予定となります。その他の4小学校についてですが、旧大村小学校、旧村田小学校、旧長瀆小学校については、本年の秋頃に改めて学校跡地利活用事業提案型一般公募の実施を予定しています。旧鳥羽小学校については、学校敷地内に借地が含まれているため、今年度に解体設計を行い、令和7年度に解体を予定しています。説明は以上となります。

教 育 長： よろしいでしょうか。続きまして、(2)「学校の在り方」協和地区協議会に係る報告について、説明をお願いします。

義務教育学校整備課長： 報告事項(2)「学校の在り方」協和地区協議会に係る報告について、ご説明します。
まず、経緯についてですが、「学校の在り方検討委員会」からの答申を受け、学校の適正配置について、協和地区で検討を進めているところです。

現時点での検討状況についてですが、これまで4回の会議を行っています。第1回では、協和地区自治会、保護者、関係団体の協力で、協和地区協議会を立ち上げ、学校の適正配置についての検討を進めていくことを決定しました。第2回では、グループワークを行い、学校の適正配置の方向性について、「小学校の統合」「義務教育学校の整備」の2つのパターンを想定して検討を進めていくこととなりました。第3回では、先進地視察として、明野五葉学園の視察を行い、学校の先生方との意見交換を行ったところです。第4回では、「小学校の統合」と「義務教育学校の設置」の具体案の比較を行いました。また、今後、PTA役員との意見交換や保護者アンケートを行うこととしました。説明は以上となります。

教 育 長： よろしいでしょうか。続きまして、(3)第31回筑西市少年の主張大会について、説明をお願いします。

生涯学習課長： 報告事項(3)第31回筑西市少年の主張大会について、ご説明します。筑西市少年の主張大会は、青少年育成筑西市民の会が主催する事業となっております。第31回大会につきましては、9月13日(金)に、明野コ

コミュニティセンター（イル・ブリランテ）を会場として開催いたします。今年は、市立中学校5校と県立下館第一高等学校附属中学校の生徒が各校1名ずつ、地元開催校である明野五葉学園2名の計8名が主張発表を行います。発表内容、態度等を審査し、優秀者に賞状及び記念品を贈呈する予定です。教育委員の皆様にもお忙しい中、御臨席いただけますようよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

教 育 長： よろしいでしょうか。続きまして、（4）令和7年「二十歳の集い」について、説明をお願いします。

生涯学習課長： 報告事項（4）令和7年「二十歳の集い」について、ご説明します。式典の開催日、令和7年1月11日（土）午後2時からの開催を予定しています。会場は、昨年同様、下館・関城・明野・協和の4会場での開催予定となります。対象者数については、卒業アルバムを参考に、転入者等を含め900名弱を予定しているところであります。「二十歳の集い」開催につきましては、コロナ禍の対応として、令和3年度より事前申込を導入いたしました。今年度につきましては、事前申し込みは行わず、当日会場において受付する予定でございます。説明は以上となります。

草 間 委 員： 資料を見ると、令和8年の開催からは市内一か所での開催を予定しているということでしょうか。

生涯学習課長： はい、そういった予定でおります。令和8年1月開催の「二十歳の集い」の対象者は、筑西市が誕生してから出生したお子さんが対象となります。また、市での20周年記念事業の展開も行っているタイミングですので、一体化の象徴的な取組みとして、一か所で開催ができればということで検討を進めています。

塚 本 委 員： 会場はどうなるのですか。

生涯学習課長： 本来であれば、明野コミュニティセンター（イル・ブリランテ）が候補に挙がると思いますが、式典開催時期がホールの改修工事と予定が被ってしまうそうです。また、会場のキャパシティが800名程度ということもあり、「二十歳の集い」の対象者の方が若干多いということもあります。実際の参加者は、対象者全体数の7～8割となりますが、対象者だけではなく来賓の方も参加されますので、キャパシティが足りない恐れが出てまいります。そのため、ホール機能を有していませんが、ザ・ヒロサワ・シティ体育館（下館総合体育館）のアリーナを活用して式典を開催できないか検討を行っているところです。

草 間 委 員： 総合体育館が会場となれば、駐車場のスペースもたくさんあって安心ですね。

教 育 長： よろしいでしょうか。

続きまして、3. 議事に入ります。報告11号「筑西市いじめ問題専門委員の委嘱について」、報告をお願い

します。

- 指導課長： 報告第 11 号「筑西市いじめ問題専門委員の委嘱について」、ご説明します。
筑西市いじめ問題専門委員会は、いじめ防止対策推進法第 14 条第 3 項の規定に基づき設置されています。専門委員会は、主にいじめの重大事態が生じたときに招集されます。また、例年、各学校における現状と対応についての確認を年 1 回行っています。今年度、委員の任期が満了となることから、筑西市いじめ問題専門委員会設置条例の規定により、8 名の方に委員の委嘱を行うものとなります。任期は 3 年間となりまして、委嘱期間は令和 6 年 7 月 24 日～令和 9 年 7 月 23 日となります。委員長・副委員長の選出については、委員の互選により定めるとしていることから、9 月 9 日開催を予定しています、「いじめ問題専門委員会」において決定することとなります。説明は以上です。どうぞよろしくお願ひします。
- 教育長： ただいま報告第 11 号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願ひします。
- 塚本委員： ここ最近で、重大ないじめの報告はあるのですか。
- 指導課長： 現時点では報告を受けてはおりません。小さいトラブルについての報告は受けておりますが、各学校にて解消に向けての対策を講じているという状況です。
- 教育長： いじめの問題については、見えないところで深刻化していることもありますので、十分注意していかないとけないとは思っています。
よろしいでしょうか。続きまして、議案第 30 号「令和 6 年度筑西市一般会計補正予算（第 3 号）の市議会提出について」、説明をお願いいたします。
- 義務教育学校整備課長： 議案第 30 号「令和 6 年度筑西市一般会計補正予算（第 3 号）の市議会提出について」、ご説明します。
現在、車いすを利用している児童が通っている小学校があり、対象児童は、主にバリアフリー工事が済んでいる校舎の 1 階で生活をしています。今後、上階の教室への移動が必要となることから、車いす用階段昇降機整備及び上階のバリアフリースイレ整備に必要な費用について、歳出予算の増額補正を要求するものです。
事業名は小学校施設環境整備改修事業、昇降機の設置にあたり建築基準法上の建築整備確認申請が必要となるため、確認申請手数料として、摘要・手数料を 2 万 2 千円の増額をお願いするものです。また、摘要・施設環境整備改修工事設計委託料として、297 万円の増額をお願いするものです。設計委託料の内訳ですが、車いす用階段昇降機設置のための設計業務委託として 49 万 5 千円、2 階 3 階にバリアフリースイレを設置するための設計業務委託として 247 万 5 千円の増額をお願いするものとなります。説明は以上です。どうぞよろし

協 議

くお願いします。

教 育 長： ただいま議案第 30 号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第 30 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 30 号について、原案どおり可決いたします。続きまして、4. 協議に入ります。(1) その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、何かございましたら挙手をお願いします。

塚 本 委 員： 全国学力調査があったと思うのですが、市内の子ども達の結果はどうだったのでしょうか。

指 導 課 長： 小学校・中学校共に、国及び県の平均点数より若干下回るという結果となりました。その結果を受けまして、この夏休み中に各学校で先生方には対策の研修を行っていただき、9 月以降、授業の中で児童生徒にどのようなことを身に付けさせればいいのか、といったことを共通理解していただき、授業を進めていただくこととしています。

塚 本 委 員： 教科としてはどれが下回ってしまったのですか。

指 導 課 長： 対象教科は国語と算数・数学の 2 教科となりますが、残念ながらどちらも下回ってしまったという結果です。

教 育 長： 茨城県の結果自体が、全国平均を下回ってしまっているようです。引き続き、学力向上に力を入れていきたいと思えます。

塚 本 委 員： 中学校の部活動についてですが、徐々に部活動が地域移行になると聞いていますが、進捗状況はどのようになっていますか。

指 導 課 長： 学校により差はありますが、どの学校においても少しずつ地域移行を取り入れていけるよう準備を進めているところですが、やはり指導者等の不足が今後の課題となると思われれます。

教 育 長： 外部指導者や部活動指導員等、いろいろな形態で部活の支援にあたっている方達もいます。部活動指導員は、教員の働き方改革を助けるものであるため、顧問の教員に代わり部活の監督・指導を行う職であり、現在市内で 6 名の部活動指導員が従事している状況です。

塚 本 委 員： 目標としてはどれくらいの規模の部活が地域移行を目指しているのでしょうか。

指 導 課 長： すべての部活を地域移行とすることを目標としています。

教 育 部 長： 現在、市では原則土日どちらかしか部活動を行わないとしていますが、県として令和8年度までに休日の部活動は完全に地域に移行するという方針となっています。また、現在、市では部活動の入部も任意としていることから、休日に部活動を行いたいという生徒がどれくらいいるのか、といったアンケートをとる準備も進めています。それと併せて、地域移行を進めるにあたり、受け皿となる団体がどれくらいあるのかといった調査も進めていく必要があります。

塚 本 委 員： 部活動への参加が任意となったことから、最初からクラブチームで活動する子が増えたりと学校部活動への入部者も減ったと聞いています。学校の部活動の入部者数が少ない場合、活動していくことも大変ではないでしょうか。

教 育 長： 活動を通して強くなりたい、試合で勝ちたい、といった生徒は、学校の部活から離れていってしまうことも考えられますね。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和6年第8回筑西市教育委員会定例会を閉会します。